

令和4年4月27日

第3学年保護者様

太田市立宝泉中学校
校長 竹澤 昭吾

修学旅行における新型コロナウイルス感染症予防対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、6月14日出発予定の修学旅行に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染状況等について注視を続け、準備を進めていきたいと思っております。

つきましては、ご家庭にご協力いただきたい点について、下記のようにお知らせいたします。ご家庭でも修学旅行の実施に向けてご準備くださいますようお願いいたします。

記

1 旅行全般について

毎日の学校生活と同様に基本的な感染対策を講じ、安心、安全な旅行を第一に、日本旅行様と連携をとり、中学校生活のよき思い出づくりができるよう、職員一同、全力で取り組んで参ります。

2 旅行前について

- (1) 家庭での毎日の検温、健康観察を実施し、体調の管理に努めてください。現在、学校で使用している「健康観察表」を活用し、記録してください。
- (2) 同居する家族の方の体調管理にも万全を期してください。
- (3) 旅行用の持ち物を確認し、特にマスクやマスクを入れるビニール袋など感染症対策のための持ち物の確認をお願いします。また、各自で体温計の持参をお願いします。
- (4) 出発前に発熱や風邪症状がある場合は参加できません。
- (5) 緊急事態宣言等が群馬県や太田市に出された場合、また、旅行先に出された場合は、直前に中止（または延期）となる場合があります。

3 旅行中の感染対策について

別紙、日本旅行様の「修学旅行について」「修学旅行実施に向けて」をご参照ください。

4 旅行中の体調不良者への対応について

- (1) 生徒が体調不良を訴えた場合は、まず養護教諭等が体調の確認をします。ホテルにおいては、ホテルスタッフ、添乗員、(看護師)を含めた24時間体制で対応します。
- (2) 発熱や風邪症状が見られた場合は、保護者に連絡するとともに症状が改善するまで、別行動または別室での待機となります。
- (3) 症状が改善しない場合は、現地の医療機関を受診し、その後の指示を受けます。
- (4) 同時に同部屋及び同グループの生徒の体調を把握します。
- (5) PCR等ウイルス検査の受検が必要ないと判断された場合は、その後の体調を確認します。体調が回復した場合は、団体行動に復帰させます。体調が回復せず、対応が困難な場合は保護者に迎えに来ていただくこともあります。

- (6) PCR等ウイルス検査の受検が必要と判断された場合は、結果が判明するまでホテルに待機します。陽性の場合は、保護者に迎えに来ていただき、ホテル療養、または入院、あるいは、太田まで連れて帰ってくるこ
ととなります。保健所の指示に従って対応します。

5 加入保険等について

保険が適用されるのは、

- ①集合場所から解散場所までの傷害（けが）や賠償責任
 - ②保護者の現地までの往復旅行費
 - ③保護者の現地及び現地までの行程におけるホテルなどの客室料
 - ④諸雑費（保護者の現地での交通費や通信費など）※限度額あり
- 等となります。

----- 本校が加入予定の保険 -----

- A 学校旅行総合保険：267円（2泊3日）
- B 新幹線変更費用保険：180円（往復）
- C 新型コロナウイルス安心充実プラン：700円
- D 新型コロナウイルスキャンセル費用保険：1,600円

生徒一人の負担額合計2,747円（A～D）

万が一の場合に備え、旅行同行者が新型コロナウイルスを発症した場合に、見舞金が給付される商品（上記C）に加入いたします。滞在延長や引き渡しにかかる費用、または、旅行を中断し、全員で帰途につく際にかかる追加費用等をこの見舞金から充当させていただきます。そのうえで見舞金が残っている場合は、その見舞金の残金を旅行参加者で按分して、返金いたします。

6 旅行後について

旅行終了後も気を緩めることなく、現在、学校で使用している「健康観察記録表」を活用し、体調を記録してください。発熱や風邪症状が続いた場合は速やかに医療機関の診察を受け、学校にも連絡してください。

7 保護者の皆様へ

発熱や体調不良、けがなどの事態の際にはご連絡いたします。
旅行中は、確実に連絡が取れるよう、ご協力をお願いいたします。